

〈事例研究ケース1〉

某高等学校3年生A男の場合

A男はバレー部に所属しており、県大会に出場することが決まっていた。3年生にとっては、この大会が高校生活最後の大会であることから、バレー部の練習も日を追う毎に気迫のこもったものとなっていた。

ある日の練習後、A男は3年生の他の部員から「おまえがみんなの足を引っ張っている。このままでは試合に勝てない。」「動きが鈍すぎる。見てるとイライラする。」と注意され、居残り練習だと言ってボールをぶつけられた。その日を境に部活動終了後の居残り練習は毎日行われるようになり、ボールをぶつけられる日々が続いた。試合が近づくにつれ、他の部員から発せられる言葉も厳しいものとなっていき、終いには身体的な特徴を中傷するような言葉を投げかける者もいた。

もともと、真面目で内気な性格のA男は、他の部員に言い返すこともせず、実際に自分が足手まといになっているのかもしれないと思い、辛い練習に耐え続けた。

バレー部の顧問教師は、日に一度は練習に顔を出すものの普段の練習は部員だけで行っており、部活動終了後に居残り練習をしていることは知っていたが、大会が近いためお互いに教え合っているものだと思います特に注意はしなかった。

ところが、大会が数日後に迫ったある日の朝、遂にA男は登校することができなくなった。学校へ行こうとすると体がガタガタと震え、呼吸が苦しくなりとても登校できる状態ではなくなったのである。その後、A男は長期間学校を欠席することとなった。

担任教師はA男の自宅を訪問し、登校できなくなった理由を確認したところ、前述のようにバレー部でいじめを受けていたと打ち明けられた。

学校は校長を委員長とし、教頭、生徒指導主任、学年主任、養護教諭、PTA代表をメンバーとする調査委員会を設置し、バレー部員及び顧問教師への聴き取りや、A男と同じクラスの生徒へのアンケート調査を行った。

調査結果では、いじめの事実は認めたものの、A男は高校3年生で学業成績や将来の進路についても悩んでおり、担任に相談している事実が認められるとともに、以前から友人関係で悩んでいたとの証言も得られたことから、「長期間学校を欠席するに至るまでには、様々な複合的要因が考えられ、いじめだけが要因とは断定できない。」というものであった。

平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたこともあり、調査結果の報告を受けたA男の両親は、「調査を実施することについての事前説明を受けておらず、調査の途中段階での説明も十分に行われなかった。学校の調査は信頼できない。息子の長期間の欠席はいじめが原因であり、調査結果に納得できない。」として県に再調査を求めた。

(※本事例は事務局の創作であり、実在の人物・団体等とは関係ありません。)

【設問】

- ① この事例について、県は再調査を開始するべきか。
- ② 学校側はA男や加害生徒に対し、どういう対応をすべきであったか。また、今後どういう対応をすればよいか。

〈事例研究ケース2〉

某中学校1年の場合

A子…バスケットボール部

B子…卓球部

C子…卓球部

D子…バスケットボール部

E子…バスケットボール部

7月、学年でも一目置かれるリーダー格A子（バスケットボール部）とB子（卓球部）が中心となってSNSでグループトークを部活仲間7人で始めた。しかし、7月下旬頃には、7人のうち、バスケットボール部に所属していた2名が抜け、（両名とも部活動も辞めた）8月中旬にはメンバーが5人になった。理由はA子の言動に嫌気がさしたものだ。A子を除く残りの4人もA子の気まぐれな態度やトーク内での悪意のある言葉。威圧的な発言など、身勝手な言動に振り回され嫌な思いをしていた。

8月25日、もう一人のリーダー格B子が、A子を除く残りの4人（B子、C子、D子、E子）と共謀し、A子のブロック（トークに入ってもらえなくすること）を提案した。二学期になり9月1、2日とA子は学校を休んだ。9月2日、担任が家庭訪問に行きA子に理由を確認したところ、4人からいじめ（仲間はずれ）にされていることを打ち明けられた。保護者もこのとき初めて娘がいじめられていたことを知った。

9月3日、担任はB子、C子、D子、E子を呼び4人に注意・指導をするとともに事情を聞いた。すると4人からは過去にA子首謀でC子、D子、E子が仲間はずれにされたこと、威圧的な発言に嫌な思いをしていること、B子にいたっては貸した物（マンガやCD）を返してくれないのでブロックを提案したことなどが打ち明けられ、SNSの記録からも裏付けられた。また既にグループトークから抜けたバスケットボール部の2人も夏休み中、部活動内でA子からの嫌がらせ（悪口や無視）が原因で部活も辞め、グループから抜けたこともわかった。

教頭は4人に対しA子へ謝罪するよう促し、しづしづ納得させた。

担任、学年主任、教頭でA子の家に家庭訪問。A子に事実確認を行った。A子は口喧嘩をしたことや部活動で失敗したから怒ったことで2人が勝手に辞めたこと。C子、D子、E子に対するいじめは他の子と一緒にしたこと自分一人が悪いわけでないこと。また、B子に借りたマンガやCDは夏休み明けに返そうと思っていたことなどを告げた。

しかし、その後学校側からA子に何度連絡をとっても、A子は4人からの謝罪を受けることを拒否し、「みんなに嫌われているのがつらい」と悩み、元気がない状態が続き、長期欠席することとなったため重大事態として扱うこととなった。

（※本事例は事務局の創作であり、実在の人物・団体等とは関係ありません。）

【設問】

- ① 学校の対応は適切であったか。
- ② 学校は、頑なに登校しないA子に対してどのような対応をとるべきか。